

活動予算書の注記

各事業年度ごとに作成します。

以下に示すものは、想定される注記を例示したものです。
該当事項がない場合は記載不要です。

←提出時は削除

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法 [この記載は必須]
人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて
定額法(定率法)で償却しています。

「みんなで使おう! NPO法会計基準」参照
(http://www.npokaikijun.jp/)

←該当がない場合は削除

(2) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受入れは、活動予算書に計上しています。
また計上額の算定方法は「3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載してい
ます。

←該当がない場合は削除

(3) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は、「4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアに
よる役務の提供の内訳」として注記しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

この記載例は、その他の事
業がない場合の活動予算書
と一致しています。

[この記載は必須]

2. 事業費の内訳

(単位:円)

科目	支援員養成事業	子育て環境調査事業	C事業費	D事業費	合計
(1) 人件費					
給料手当	525,000	275,000	×××	×××	800,000
法定福利費	8,500	6,500	×××	×××	15,000
福利厚生費	3,000	2,000	×××	×××	5,000
.....	×××	×××	×××	×××	×××
人件費計	536,500	283,500	×××	×××	820,000
(2) その他経費					
会議費	7,000	3,000	×××	×××	10,000
旅費交通費	5,000	2,500	×××	×××	7,500
施設等評価費	10,000	5,000	×××	×××	15,000
減価償却費	6,300	500	×××	×××	6,800
消耗品費	4,200	5,500	×××	×××	9,700
.....	×××	×××	×××	×××	×××
その他経費計	32,500	16,500	×××	×××	49,000
合計	569,000	300,000	×××	×××	869,000

この表が、事業計画書と活動予算書の数値とをリンクさせる重要な書類です。定款第5条の事業名ごとに一列ずつ記載します。実施しなかった場合も事業名を記載し「0」を記入します。

この金額を、事業計画書の各事業ごとの「事業費の支出予算額」欄(千円単位)に転記することになります。

この合計金額が活動予算書の事業費計の金額と一致することを確認してください。

[事業が複数ある場合、記載]

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位:円)

内容	金額	算定方法
〇〇会議室の無償利用	15,000	〇〇会議室使用料金表によっています。

←該当がない場合は削除

4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

(単位:円)

内容	金額	算定方法
〇〇事業相談員 ■名×■日間	×××	単価は××地区の最低賃金によって算定しています。

←該当がない場合は削除

7. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
什器備品	365,120	365,120	×××	365,120	△ 33,120	332,000
.....	×××	×××	×××	×××	△×××	×××
無形固定資産	×××	×××	×××	×××	△×××	×××
.....	×××	×××	×××	×××	△×××	×××
投資その他の資産	×××	×××	×××	×××	△×××	×××
.....	×××	×××	×××	×××	△×××	×××
合計	365,120	365,120	0	365,120	△ 33,120	332,000

←該当がない場合は削除

活動予算書の費用で「減価償却費」があげられている場合、その額は、初年度はこの欄の額です。また、2年目では2年目のこの欄の額と初年度の額の差し引き額になります。

